

飼料価格高騰対策緊急支援事業の申請について

～重点支援地方交付金活用事業～

事業申請するための要件

- ①岐阜県内で家畜を飼養し、令和7年度の間継続して飼養する見込みがあること
- ②次に掲げる団体と配合飼料価格安定基金の契約をしていること

配合飼料価格安定基金	契約先
全農系	・岐阜県内の各JA (全農との直接契約も可)
専門農協系	・岐阜県酪農農業協同組合連合会の会員農協 (全酪との直接契約可) ・岐阜養鶏農業協同組合
商系	・(一社)岐阜県配合飼料価格安定基金協会

- ③配合飼料の使用量削減に資する取組を1つ以上取り組むこと
- 輸入粗飼料分支援にも参加する場合は2つ以上取り組むこと

申請手続き

事業に参加を希望する者は、事業参加申請書に必要事項を記入し、申請に必要な書類を添えて、下記申請書送付先に郵送で申し込みください。

(1) 申請書送付先

岐阜県酪農農業協同組合連合会 〒501-3756 美濃市生檍439-2
TEL 0575-46-8803

(2) 申請締め切り

補填が実施されない場合 : 令和8年1月30日【必着】
補填対象数量が確定した場合 : 令和8年3月3日【必着】

(3) 申請に必要な書類

○事業参加申請書

○基金団体から発出される配合飼料価格差補填金の交付通知書の写し
(令和7年度第3四半期の契約数量・補填対象数量が分かる書類)
※複数の契約がある場合は、全ての交付通知書の写しを添付
※補填金の交付がない場合は、基金団体と締結した数量契約書の写しを添付してください (契約数量がわかる部分を含め)

基金の交付通知書等は、申請に必要な書類のため、大切に保管しておいてください。

○岐阜県以外でも家畜を飼養している者は、補填対象数量のうち岐阜県内で飼養する家畜に給与する分の数量であることが分かる書類
○第1四半期奨励金の振込口座から変更する場合、変更後の振込先口座
(通帳の表紙と1ページ目) の写し